

後には討論採決をすることにいたしました
と思います。午後一時半から開会
したいと思ひますから、さよう御了承
願ひたいと思ひます。
暫時休憩いたします。
午前十一時四十七分休憩

午後二時四十分開議

○植原委員長 休憩前に引き続き會議
を開きます。

日本海外移住振興株式会社法案並び
に大橋忠一君より趣旨説明のありまし
た各派共同提案の本案に関する附帯決
議を一括して討論に付します。討論の
通告がありますので、順次これを許し
ます。大橋忠一君。

○大橋忠一委員 民主党を代表いたし
まして本案に賛成の討論をいたしたい
と思ひます。

終戦以後におけるわが国の移民政策
は、わずかに海外協會連合会を通して
若干の移民を送り出したといふこと以
外、あまり多くの施策をやっておらな
かったように思ひます。ことにその受
け入れ体制に關しましては、ほとんど
手をつけておらなかったものでありま
す。今回アメリカからの一千五百万ド
ルの借款が迎え水となり、今回の会社
案が出されたことは、日本移民の促進
の上におきましてきわめて慶賀にあた
らないことであると思ひます。

思うに今回の法案は、その対外關係
処理の上において、はたまたその運営
の上におきまして、いろいろ困難な事態
に直面しなければならぬのでありまし
て、この会社法を成功せしめることは容
易なわざではないと考へられます。幸
いにしてその当局者に人を得、運営よ
ろしきを得てこの会社が大了した赤字も

出すことなく、強固な基礎を作つて、ま
ず中南米方面にその根を張ることがで
き、そして諸外國の誤解を招かず、そ
の協力を得て成功する段階になりまし
れば、私は日本移民の將來は実に洋々
たるものであると思ひます。

この会社の使用するところの経費と
いうものがきわめて限られたものであ
りまして、私はこれではとうてい十分
なる成果を上げることはむずかしいと
思ひます。私は今度の規模の
会社——一千五百万ドルの使用すべき
お金のごときものは、これはまず試験
的のものである、この試験的の今回の
企圖を成功させるということができま
すれば、この次にはさらに多くのアメ
リカの借款なり、あるいは次第によつ
ては内地から日本の予算からでも出し
てもつと大々的に、しかも中南米に限
らず東南アジアにあるいはアフリカに
も世界至るところに、私はこの会社の
活動を発展せしめるべきものであると
思ひます。今回の会社は、その第一
歩であります。私はこの第一歩
である日本移民を主体といたします
この会社法案が成立せんとしておるこ
とに對して、非常な喜びを感じるもの
であります。

ここに本会社法案並びにそれに付隨
して出されましたところの附帯決議
に、民主党を代表して賛成の意見を申
し述べた次第であります。

○植原委員長 北澤直吉君。

○北澤委員 私はただいま議題となり
ました日本海外移住振興株式会社法案
につきまして、自由党を代表しまし
て、各派共同提案の附帯決議を付しま
して、賛成の意を表明せんとするもの
であります。

その理由を簡単に申し述べます。第
一は、次の通りであります。

第一は、年々百万以上増加する
わが国の人口対策の見地から見まして
も、また中南米、東南アジア等との貿
易の増進、経済協力の推進の見地から
申しまして、従来に比しまして固期
的に大幅の海外移民を送り出すことの
必要なことは、今さら申すまでもない
ことであります。近年中南米諸國の
日本移民に關する態度も幸いに好転し
て参りましたので、この際一つ積極的
に移民政策を推進する必要があると考
へるのであります。

第二は、従来日本移民が所期の目的
を達成する上において、最も大きな支
障となつておつたものは、移民が仕事
をする場合の資金の不足であつたので
あります。特に第二次大戦後の世界の
移民の大きな傾向は、従来のような他
に雇われる雇用移民でなくして、相当
の資金を持つてみずから事業を営み得
るところの企業移民であると思ひます。
五年間に千五百万ドルの移民借款の
し合ひができました。その受け入れ機
關としてこの会社を作りまして、移民
に必要な資金また事業資金を供給
しますことは、早天の慈雨のような
ものであると思ひまして、まことに時
宜を得た措置と思ひます。本
来この借款は、昨秋吉田前総理が渡
米の際のおみやげの一つであるのであ
りまして、これは米國朝野が日本の人
口問題の重大なることを考へまして、
日本の中南米移民に好意的態度を示す
に至つたことを示すものと思ひます。
明を与えるものと思ひます。

第三に、この会社の業務の中に、渡
航費の貸付が規定されておるのであ
ります。渡航費の元利の回収は従来
の経験から見しても、必ずしも順調
には参つておりません。そこでこの面
から会社の経営が不良となつて、所期
の目的達成に困難を生ずることが心配
せられておつたのであります。外
務、大蔵両省の間に意見が一致しまし
たこの法案に基く政令要綱案によりま
す。やむを得ない場合には、貸付の期
間を延長することができるとなつ
ておりまして、さらにそれでも回収
不能となつて会社に損失を生ずる場合
には、次の通常國會提出予定の債權管
理法によつて、政府の会社に対する渡
航費貸付金の一部の債權の放棄を認め
る、こゝういふうらな道も開こうと政府
は考慮しておるようであります。

この点からの心配は一応なくなつたも
のと認めるのであります。本来この会
社は、先ほど申しました米國の民間銀
行からの移民借款を根幹といたしてお
り、また自由党の予算修正によつて一
億の政府の出資を決定しましたため
に、この会社の法案ができたような次
第でありますので、いわば自由党がこ
の会社の生みの親のようなものである
のであります。

私どもは以上の理由によつて、自由
党を代表してこの法案に賛成するもの
であります。

次にこの法案に對する要望を政府に
申し上げます。

第一は、会社の運営に當つては、附
帯決議の第一にあります通り、会社の
活動が移民受け入れ國の利益及び需要
に合致しまして、受け入れ國の政府及
び民間との間に摩擦をなくするといふ

ことが肝要でありまして、そのために
はまずもつて關係國政府との間に、な
るべくすみやかに移民協定を締結され
んことを要望するわけであります。

それから要望の第二は、この会社が
所期の目的を達成するためには、こ
の会社の事業計画が當を得るかいなか
といふことが、重大なる關係を持つわ
けでありますので、外務省は内閣に設
置せられます海外移住審議會を十分活
用しますとともに、關係各省と緊密
なる連絡をとつて、衆知を集めるよう
に措置されんことを要望するわけであ
ります。

それから要望の第三は、先ほど大橋
委員からも指摘されましたように、こ
の会社の事業資金は米國の民間銀行か
らの借款に依存してゐるわけでありま
して、何分にも少額であります。会社
の出発当時におきましてはこれでもや
むを得ないと思ひますが、將
來この会社が十分に活動するためには、
どうしてもこの程度の資金量では不
十分であらうと思ひますので、將來さ
らに米國の民間からの借款を求めると
か、あるいはブラジルその他現地に
おきます日本人の資金を利用するとか、
そういう方法によつてこの会社の事業
資金をさらに増大するように考慮願ひ
たい。これが要望の第三であります。

それから要望の第四は、本来会社の
事業の主体は外國にあるわけでありま
して、しかもその事業資金は、主として
銀行からの借款に依存してゐるわけ
でありますので、この会社の運営に當
つては關係國の官民との連絡、關係米國
銀行との連絡といふものに万全を期す
必要があるばかりであります。事

業計画等につきましても万遺漏なきを期する必要があるとして、この点からこの会社の幹部その他の人事については、周到なる考慮を払うことが必要であらうと思ふのであります。

それから要望の第五は、移民政策は移民の送出等を取り扱う海外協会連合会とこの会社との二本建で行われる建前になっておりますから、会社ができます時におきましては、すみやかにこの海外協会連合会の機構整備について所要の措置をとられんことを要望するわけでありませう。

以上をもちまして私の賛成討論を終わります。

○植原委員長 穂積七郎君。

○穂積委員 私は日本社会党を代表いたしまして、先ほど各派の理事から共同提案になっております附帯決議をつけて、この法案に賛成の意を表明いたします。簡単にその理由を申し上げますが、同時に政府に対する要望もあわせて申し上げておきたいと思ひます。

従来わが国の移民政策を見ておきますと、貧農または失業農民を非常に不親切に、外国に移民をするというよりは、棄民といわれるような形容詞も適言ではない実情を示しておりました。ところが今度この法案を提出されるに当りまして、政府当局の考え方は、四囲の進歩をみずから自覚されまして、むしろこれからの移民の比重を技術移民または企業移民により多くのウェイトを置いていこうというところは、われわれの本法案提案に対して賛成をいたします政府の基本的な考え方の一つでございませう。

ところが問題になりますのは、実はこのように移民に対する考え方に並びに

政策に重点を置いていこうということでありませうならば、アメリカから千五百万ドルの金を借りてやるというようになければならぬでなく、実は日本の財政融資または民間資本の動員、すなわち民族の自己資本をもつてやるのが当然だとわれわれは思ひます。その点については、実はわれわれとしては多くの疑念を持ちましたので、過去の委員会の審議に当りまして、アメリカの出資の経過並びに条件、政府の考え等をたてましたところが、これは昨年吉田前総理がアメリカを訪問いたしたとき、あまりにおみやげが過ぎたので、これにれんびんの情を催したアメリカの政府または民間の資本家どもがわれわれと出た金でございませうから、この千五百万ドルというものは三千万ドルが削り捨てられてこういうことになったので、従つてこれに對しましては、コモーション・ペー

スによりまして借款の条件と政府の保証という条件、並びに政府の考えもわれわれの要望と同一であつて、今後このような外国資本を拡大して借り受ける、またはその資本の投下に伴つて外国資本が日本の移民政策に発言をする、会社の運営に干渉をするというような、金融資本家が産業資本会社をコントロールするようなことは、万々今までの言質の中になく、事実を確かめまして、この法案が成立いたしました後に借款の協定を結ぶ場合に、政府はアメリカの政府並びに銀行に対してそのことを念を押してかかるという確約を得ておきますので、この点についてはわれわれは了承して賛成の意を表する次第でございませう。

次に私どもが問題にいたして、同時に賛成をいたしますが、政府に強く要望いたしておきたいと思ひますことは、この会社法案を見ますと、会社と移民との契約は単なる渡航費または経営資本の貸借契約にはかならずせん。従つて宣伝、募集、選考、訓練、並びにかの地におきます受け入れ体制の整備、さらにはその後におきます移民のめんどろ等、会社はこの法律案によりますと直接契約を通じて責任を持たないことになっております。そういったことは、われわれがおそれますことは、この法案が実施されてどういふ結果があとに生まれるかといへば、政府の移民に対する基本的な考え方が、技術移民、企業移民になつて、より多くの資本を投下してかかるという考え方は非常に美しゅうございませうが、実際は単にアメリカに借りた金を元手として、やや移民の資金が増額されたにすぎない結果になり、その他のやり方については、ものともくあみといいたしません。そのうち意味では、この法案だけを見ますならば、非常に希望的にも見るとともに悲観的にも見られるのであります。そうなりますと、あとは政府のこれに対する監督の行政上のやり方と、それからできまする会社の当事者の責任感を持つて会社運営に当る態度によつて、それがよくも悪くもなるといふことにかかつてあるわけでございませうから、従つてこの附帯決議でも申しましたように、われわれはこれを賛成するに当りまして第一に申し上げたいことは、その欠陥についてわれわれの心配することが紀要に終わりますように、そのためにまず第一には、特に附帯決議の第二で掲

げましたように、今までは特に外務省と農林省との間におきましてその責任を分つておつたために、移民に対する責任は両方とも持つようで持たないような結果になつておりましたのを、今度一歩前進いたして外務省に統一いたしました。その統一いたしました結果、外務省が従来業務については農林省にまかせて、上の方だけ見て観念的に考へておつた無責任さといふものを同時に反省し、改める必要があろうと思ひます。すなわち移民行政の統一をはかり、責任の所在を明らかにするとともに、あくまで最後まで責任を持つてめんどろを見ていくという体制をとるために、特にこの附帯決議第二項につきましては、関係各省の間におきまして慎重なる反省と努力をお願い申し上げたい。これはこの附帯決議が空文にならないように、また外務省を中心とします農林省、通商省、労働省との間におきまして了解事項が空文にならないように、特に外務省において御努力を要望いたしておきたいと思ひます。

それから第二の点につきましては、今北澤委員も申されましたが、この実務につきましますに当りましては、民間の団体はこの会社だけでなく海外協会の当ることになっておりますが、これに對します補強政策については、これはこの会社法案が成立するとともに可及的すみやかにその補強体制について良心的に完了されたいことを特に要望いたしておきます。

第三には、かの地における受け入れ体制でございますが、この会社があるいは支店を設けるいは外務省の出先機関等を通じ、あるいは移民官をかの

地に派遣いたしまして、そして移民受け入れの相手国政府あるいはまた企業主との間に密接なる連絡をとるようございませうが、その連絡調査だけでは不十分でございませうから、どうぞ外務省は特に責任を持つて、外務省並びに会社があつためんどうを見て、契約に従つて権利義務を主張するだけでなく、移民が棄民になりませんように、困難なる開拓に当る移民でございませうからその立場を十分了とされて、受け入れ体制並びにその後の運営に当りましては十分責任を持つて最後までめんどうを見られるように努力していただきたい。

以上がこの法案に賛成するに当りまして私は特に強く要望いたしておきたい三点でございませう。

最後につけ加へまして二点あります。一つの要望といたしましては、この会社が外務省の外郭の利権の一つになる会社になるようなことのないようにしていただきたい。会社はもとより株式会社といたしましてコモーション・ベースによる運営をしなければなりません。しかしながら当座の会社経営というものは、おそらくは赤字になりませう。国家が当然なすべきことを会社がかわつてやるわけでありませうから、従つて赤字を覚悟してもやらなければなりません。しかし後に政府でしりぬぐいをしてもらへるというやうな安易な気持ちで会社運営に當らないやうに、特に監督の責任のあります外務省としては心して、この事業計画、資金計画並びに収支予算の決算に當りまして、厳重なる監督をしていただきたいというのを特にお願いするにとともに、裏返して申し上げますれば、会社とし

ては、裏返して申し上げますれば、会社とし

てはそういう立場でやりましたが、おそれる赤字が出る場合もございましょう。特に当初開拓時代においてはそういうことも予想されますが、そういう場合におきましては、先ほど北澤委員も言われましたが、これから政府の移民の予算も増額されて、あくまで良心的にめんどろを見ていくという態度で臨んでいただきたい。

次にもう一つ政府にのみ要望いたしておきたいのは、これは会社運営とは直接関係がありませんが、先ほど北澤委員も言われましたように、各国との間に移民協定を早急に結ぶべきことを強く要望いたしまして、私の賛成の趣旨をいたします。

○植原委員長 戸叶里子君。

○戸叶委員 私は大いなる議題となつております日本海外移住振興株式会社法案並びにその附帯決議に對しまして、日本社会党を代表して賛成の意を表するものでございします。

海外への移民ということは、日本の人口問題から考えましても、この解決に当る上に非常に大切なことでございします。もともととなくさんの人が海外へ行つて、そうして住めるようにしていかなければならぬと思つてございします。けれども、その行く人の身になつて考えてみますと、なかなか大へんなことでございまして、非常に重大な決意をし、また自分たちの持つてゐる財産を処理して、犠牲を払つて行つてみましても、なかなか思つてゐるにない苦しい生活あるいは精神的苦しみ、いろいろなことがたくさんあると思つてございします。もつと行つた人たちが安心して楽しく働けるようにしてあげなければならぬと思つて、そ

のためにはこの指導に当る人が、教育の面でも技術の面でも、あるいはまた教養の面でも親切に、いわゆる海外へ移住する人の気持ちになつて指導してあげなければならぬと思つてございします。にもかかわらず、ややもしますと今までの移民関係に骨を折つていた人たちが、むしろ移民の人たちの気持ちで働いてあげなかつたというきらいがあるものでございまして、そしてまた聞くところによりまして、あまりにもボス化して、多くの人たちからの批判の対象となつていたというきらいさあるものでございします。こういう点は今後十分気をつけていかなければ、移民行政というものは決して成功するものではないと思つてございします。

今日日本の移民に對しまして、まだなお警戒的な面があるということさえも、この委員会を通して聞かれたのでございしますが、そうした国に對しましては、やはり移民の方々を送り、その国の人たちの感情を十分はづしていただくような役割を、その移民の方々にしてもたらうような努力こそ、今日最も必要であると思ひます。そのためには十分教養のある家族の人たちを選挙すべきでありまして、そうすることによつて将来の移民というものの、さらに発展する一つの道を作ることになる、こう考えるのでございします。

今日ここにこの法案を通して移民の振興をはかられようとしてゐるのでございしますが、この会社の今後の運営ということは非常に大事なことでございまして、これまでのこの種類のものが失敗をしたというさういふような失敗を再び繰り返さないように、そしてまた世の中の批判の對象

となつていたという、そうした失敗を決して再び繰り返さないようにということが、十分に注意されなければならぬと思つてございします。

さらに注意しなければならぬことは、この会社に外国の資本が入つてくるといふことによつて、その資本によつて日本が卑屈になるというやうなことがなくなつてほしいと思ひます。そしてこの資本に負けずに、むしろそれを活用するという態度を、あくまでも堅持していつていただきたい、こういうことを要望するものでございします。

また委員会の質問の中にもございしたけれども、まだ現地においての受け入れ機関が十分にできていないといふことも聞いておりますが、さういふ点につきましても十分注意を払つていただきたいと思つてございします。

そしてまた同じ日本の中にありながら外務省と農林省、そしてまた大蔵省とがお互いにいがみ合つてゐるというようでは、決してその意図する目的は達せられないのでございまして、お互いに手を取り合つて十分に移民の成果を上げなくてはならないと思ひます。そこでさういふ点を十分に勘案しまして、会社の設立されたその当初からさうした欠陥が補われるように、そうした失敗を繰り返さないように注意せられて、十分その成果を上げるようにといふことを要望いたしまして、私の賛成の討論にかゝる次第でございします。

○植原委員長 これにて討論は結局いたしました。

採決いたします。まず日本海外移住振興株式会社法案を原案通り可決するに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○植原委員長 御異議なしと認めます。よつて本案は原案通り可決いたしました。

次に各派共同提案の附帯決議についてお諮りいたします。この附帯決議を本法案に付することに御異議はありますか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○植原委員長 御異議がなければさうに決定いたします。

なお本案に關する報告書の作成につきましては委員長に御一任願ひたいと思ひますが、御異議はありますか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○植原委員長 御異議がないと認めます。よつてさうに決定いたしました。

○北澤委員 ただいま議題となつております關稅及び貿易に關する一般協定への日本國の加入條件に關する議定書に關する議定書への署名について承認を求めの件を許します。北澤直吉君。

が八月の十一日までに三分の二の締約國の賛成があれば、九月十日に効力が發生して日本が加入を認められる、さういふふうな手続になつてゐるようでありまして、八月の十一日までにこの三分の二の締約國の賛成が得られれば、さういふ点を伺ひたいと思ひます。

○下田政府委員 現在までのところ、確實に賛成投票をしてくれます國が十九カ國ございします。そこで御承知のようになつて三分の二は二十三カ國ございしますから、残り四カ國を獲得するならばいいわけでありまして、これにつきましては目下關係國と鋭意折衝をいたしてあります。しかしながら、各國がそれぞれ國內的に非常にデリケートな立場にあるために、自分の國が賛成するといふ方向であることを公けにすることは非常に困つてゐるやうな國がございまして、國の名をあげて御説明申し上げられないのは遺憾でございします。この確實十九カ國のほかには、なお數國、わが方の見込みによれば、大丈夫賛成してくれと思つてゐる國がございします。政府の腹づもりでは八月十一日までには所要數を獲得することは大丈夫間違ひないと思つてあります。

○北澤委員 ガットの協定には共產黨からはチエコスロバキアだけでありまして、ほかに共產黨諸國はとも参加しておられないと了解しておりますが、その点いかがですか。

○下田政府委員 その通りであります。

○北澤委員 さうしますと私どもの心配いたしますのは、日本がこの協定に加入を認められた後におきましては、日本は輸出増進のためにたとえ補助

をするといふような事態に對しましては、ガットの方法を通じて何ら解

は、東西の交流の促進というふうなことが議題に上っておりますが、今回の

おります。その際に三十五条の援用と
いうことにも触れていることは、御承

場合におきましては、今の日本の関税法
できまっております特定税率というも

ることに相なるかと存じます。その他の国につきましては、原則といたし

回のこれによつて、さらにその上にアメリカだけでも二千万あるいは三千万ドルの輸出増加を認められるというこ
とになります。非常な朗報であらうと思ひますが、最近逆の方向でアメリカの方で日本との貿易について問題が起つてゐるようでありまして、きよ
うの新聞を見ますと、アメリカの上院で、アメリカはこの関税交渉において関税を下げ過ぎた。従つてアメリカの関税委員会はすみやかにそれを調査しろ——国内の繊維業者その他の要請をいれてよく調査しろと言つてゐるようでありまして、今回の関税譲許によつて、米國方面においては、繊維業者その他がだいたい悲鳴を上げてゐる状況でございますが、大体どういふ実情でございますか。

○北島政府委員 これは私から御答弁申し上げるのとは適當かどうか存じませんが、私が存じてゐる範圍において申し上げます。アメリカにおきましては、繊維、陶磁器、マグロその他の品目があるわけでありまして、従つてこの三つの方面においてアメリカが大きな譲許をし過ぎたという非難があるようでございます。幸いにわが國においては、日本の関税率を下げ過ぎたという御非難がないのはせめても存じておりますが、アメリカの一部においてこの非難があることは、わが國の業者としても十分これから戒心しなければならぬところであらうかと存じております。関税が下つたからといって、直ちに安値で売るといふようなことになりまして、あるいはダンピングその他の問題が起きます。それを口実にきつかけを作られるおそれもござい

ますので、日本の業界は十分嚴重に戒心する必要があるのじやなからうか。これは私の個人的な考えでございますが、今回の関税の引き下げによつて、りあえず日本の業界として考えなければならぬことは、今までの悪かった取引状況を改善することにまず持つていくべきじやなからうか。関税が下つたからといひまして、すぐ多くの数量を出すといふことでなく、数量はある程度にとどめておいても、金額においてふえる、すなわち取引状況を改善する方向に持つていつた方が、よりアメリカ國內におけるダンピングその他の問題を解消させる方法じやなからうかと考へております。

○北澤委員 今回の関税譲許によつて、アメリカの方では相當の品目にあつたて関税の引き下げあるいは措置をしたわけでありまして、御承知のようにジョージ修正案を加えた例のクーパー法案が通りまして、今回の譲許によつて一五%下つてゐる上に、さらに日米間に交渉が成立すれば、もっと下げる余地があるかどうか。

○北島政府委員 今回成立いたしました互惠通商協定法の延長法案については、ただいま御指摘のごとく、当初の原案においては、今年の七月一日現在の関税率に対して、今後三年間に一五%引き下げるといふことになっておりましたのを、今年の一月一日現在に改めたわけでありまして、従つて今回の日本とアメリカとの関税交渉に基きまして、すでに一五%以上税率を引き下げたものにつきましては、今回通過いたしました法案の恩典に浴しないわけでございますが、ただ今回の関税互惠協定におきまして、全然譲許のなかつた品目、あるいは譲許がございまして

も据置だつた品目、あるいはまた一五%に満たなかつた品目、こういう品目につきましては、今後なお今回の法案の恩典を受けるわけでありまして、この点につきましては実は民間の中に多少誤解もあるやに存じられておるのであります。実は一五%の関税率の引き下げといふことは單純な差引計算ではないのでございまして、たとえば現在二〇%の関税率を一五%下げると申しますと、普通では五〇%まで下るもの、こんなふうに感ずる向きもあるようでございますが、それはさうではございせん、二〇%の場合でありますと三〇%まで下る、つまり一七%まで下げられるといふことであります。大きなものではない、これが実は民間には不當に大きく伝えられておりまして、日本としては損をしたのじやないか、そういうお説があるようでありまして、この一五%というものはさほど大きなものではないといふことが第一点かと思ひます。

それからもう一つ民間に大きな誤解がありますのは、わが方としまして何ら譲許しなくて向うが下げてくるといふように考えられておるのであります。これがさうではありせん、あくまでもギブ・アンド・テークの關係でありますから、わが方といたしまして、アメリカからさらに譲許を獲得する場合には、わが方の低い関税についてさらに何らかの譲許をしなければならぬ、こういう苦しい立場にはあるのであります。

○北澤委員 それではきよりはこれだけにしておきます。

○橋原委員長 松岡さん、きよりは質問はありませぬ。——次会は公報をもつてお知らせいたします。本日はこれにて散会いたします。午後三時十二分散会

〔参照〕

日本海外移住振興株式会社法案（内閣提出）に関する報告書

〔都合により別冊附録に掲載〕

昭和三十年七月二十三日印刷

昭和三十年七月二十五日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局